

女性デジタル人材育成業務委託に係るプロポーザル選定委員会 議事録

[日 時] 令和7年7月7日（月）～ 令和7年7月8日（火）

[方 法] 書面審議

[委 員] 三原商工会議所 星野

三原臨空商工会 藤井

三原公共職業安定所 馬場

三原市（商工振興課長）恵谷

三原市（人権推進課長）梶迫

[議事録作成] 事務局 三原市（商工振興課）菊池

今年度に実施する女性デジタル人材育成業務（テレワークスキルアップ講座）の委託事業者選定について、事務局作成の実施要領（案）及び仕様書（案）の確認、並びに事業者の選定プロセスについて協議を行った。

1 実施要領及び仕様書について

書面審議の結果、事務局案の通り、実施要領及び仕様書を確定した。

2 事業者の選定について

(1) 選定方法

書面審議の結果、公募型プロポーザル方式により選定することとした。

ア 当該業務は、一定の仕様書に基づく価格だけではなく、専門的知見・経験に基づく企画提案から総合的に評価することで、より効果の高い内容となることが期待できるため。

イ 提案参加業者については、当該業務の内容・性質から市内の登録業者では、対応できる業者の数が少なく競争性が働くことが少ないと予想されるため、参加を広く求める公募型を採用する。

(2) 審査項目について

書面審議の結果、事務局案の通り、審査基準は次の通りに決定した。

別表 審査基準

評価項目	審査基準	配点
企画提案力	本業務に対する基本的考え方が具体的かつ適切か	10 点
	・プログラムの仕立は、参加者がデジタルスキルを向上するために十分な構成であるか ・プログラムの内容は参加者にとって魅力的であるか ・個々の事情を抱える者が参加しやすい配慮がなされているか	15 点
	提案内容は目的を達成するために有効か	10 点
	プログラム終了後に就労機会の提供が図れる体制であるか	10 点
業務遂行力	同種業務の実績は十分なものか	10 点
	配置予定者の専門性は十分か	10 点
	・事業を円滑に進められるような体制であるか ・委託者と綿密な意思疎通が図れる体制か	10 点
	・業務執行過程が明確にスケジュール化されており、提案内容との整合性が図られているか ・提案内容に沿った実施により、成果が実現できるような周知、準備、運営、フォロー等の各業務遂行が期待出来るものか	15 点
経 費	全提案者の最低価格÷当該提案者の提案価格×10 点（小数点以下第 3 位を四捨五入）※委託経費上限額を超えた提案は 0 点とする。	10 点
合計		100 点

以上